

(新)いきづく湖沼ふれあいモデル事業

45百万円(0百万円)

水環境部水環境管理課

### 1. 事業の概要

湖沼に関わる人々の意識やこれを取り巻く状況は大きく変化しており、水質のみならず、魚類、昆虫、水鳥等の水生生物や植生などの健全な生態系の確保や、身近な水辺としての湖沼に対する関心が高まりつつあり、住民が主体の湖沼環境保全活動を通して湖沼の水質を改善し、豊かな水環境を回復しようとする機運が芽生えつつある。

このため、モデルとなる地域を3湖沼流域から選定し、湖沼水質浄化に向けた住民のより積極的な運動を喚起することにより、住民と行政が一体となった以下の事業を推進し、湖沼環境の保全の推進を図る。

#### <事業メニュー>

有害魚を捕獲すること等による湖水中の栄養塩(窒素・磷)の除去(各湖沼で必須)

ホタル・トンボなどの保護・育成活動を通じた環境教育や、清らかな湖水や水草を愛でるエコツーリズム等の企画運営、自然の浄化能力を活用した植生浄化等(選択、または、この他の独自の取組)

### 2. 事業計画

	H17	H18	H19
いきづく湖沼再生事業			

### 3. 施策の効果

より身近な水辺としての湖沼への関心を喚起することにより、地域住民等が一体となった湖沼環境の保全活動を推進し、豊かな水環境の回復を図るものである。

# 有害魚の除去等による湖水の浄化



湖水の浄化



窒素・燐の除去



有害魚の除去

例)有害魚

食べる

食べる

例)ミジンコ

吸収

例)アオコ

窒素・燐の流入 → 水質汚濁

在来種は湖内へ返す



健全な生態系の回復